

〒500-8385

岐阜市下奈良二丁目2番1号

電話：058-201-1536

給与・福利厚生について



求人情報はこちら

給与の概要

給与支給額の例

【新卒大学生】 月額 **259,600 円**

※ 大学卒業後直ちに採用(介護福祉士保有)、通勤距離15km、家賃50,000円のアパート住まい、夜勤月4回従事の場合の金額です。

【30歳転職者】 月額 **307,900 円**

※ 大学卒業後8年間他の福祉施設で勤務後に採用(介護福祉士保有)、通勤距離15km、家賃60,000円のアパート住まい、配偶者と子ども2人を扶養、夜勤月4回従事の場合の金額です。

○初任給

学歴、職歴、取得資格により決定されます。

学歴等	資格なし	資格①	資格②
高校卒	1 - 1 ¥159,800	1 - 4 ¥163,400	
短大卒・専門学校(2年)	1 - 9 ¥169,800	1 - 12 ¥174,100	1 - 16 ¥179,900
専門学校(3年)	1 - 13 ¥175,500	1 - 16 ¥179,900	1 - 20 ¥186,600
大学卒	1 - 17 ¥181,400	1 - 20 ¥186,600	1 - 24 ¥192,900

資格①：社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、准看護師、管理栄養士、言語聴覚士、介護支援専門員、日本商工会議所主催日商簿記検定2級以上、ICTプロフィシエンシー検定協会主催ICTプロフィシエンシー検定試験(旧パソコン検定)2級以上

資格②：看護師、理学療法士、作業療法士、社会保険労務士国家試験合格、行政書士国家試験合格、中小企業診断士第二次国家試験合格、司法書士国家試験合格

○諸手当

下表のとおり、社内規定により各種手当が毎月支給されます。

主な手当の種類	支給額等
扶養手当	被扶養者1人につき支給 配偶者：6,500円/月 子：10,000円/月 等
住居手当	概ね家賃の半額を支給(最大27,000円/月)
通勤手当	通勤距離に応じて2,900円～39,900円/月
単身赴任手当	単身赴任者に対し30,000円～54,000円/月
時間外勤務手当	法に基づいた額を支給
休日勤務手当	法に基づいた額を支給
夜間勤務手当	夜間勤務1回につき、5,000円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき、4,000円～5,000円
断続勤務手当	断続勤務1回につき、500円
看護業務手当	最大15,000円/月
処遇改善手当	18,000円/月

以下の手当については、社内規定により定められた時期に支給されます。

賞与(支給6月・12月) (期末手当・勤勉手当)	採用から3年間は、年間3.6月(概ね勤続4年目からは4.5月分となります。)
処遇改善特別手当 (年1回支給)	介護保険サービス及び障害福祉サービスにおける特定処遇改善加算の収入額を元に支給額を決定することになります。

○昇給

年1回(4月1日)

○退職金及び全事協年金制度

※以下の団体が運営する制度に加入しています

【退職金制度】 ①独立行政法人福祉医療機構 ②一般財団法人岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会

【年金制度】 社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会

○奨学金返済支援制度

学校で学ぶために借りた奨学金を返済している方について、返済にかかる費用を支援します。

休暇等

年間休日数 **123** 日（令和3年度）に加え、様々な休暇が取得できます。

【有給休暇の種類】

○年次休暇（年間20日）

※採用後すぐに付与されます。

○病気休暇（90日まで取得可）

○特別休暇

・誕生日休暇（1日）

・結婚休暇（7日）

・忌引休暇（10日以内）

・看護休暇

ほかにも多くの特別休暇があります。

○育児休業

子が**3歳**に達するまで取得できます。

福利厚生概要

岐阜県福祉事業団では、職員及びその扶養親族の福利厚生の充実をはかるため、各種福利厚生制度に加入しています。

(1) 岐阜県福祉事業団職員互助会

- ・給付事業
- ・貸付事業
- ・福利増進事業

○具体例（抜粋）

※各例とも細則があります。

・医療費

： 会員又は会員の被扶養者が健康保険を利用したとき自己負担額の2分の1（支給限度額10,000円/月）を支給。

・出産費

： 会員又は会員の配偶者が出産したとき20,000円を支給。

・結婚祝金

： 会員が結婚したとき支給。

会員期間3年未満 15,000円

会員期間3年以上 30,000円

・銀婚祝金

： 会員が結婚後25年に達したとき30,000円を支給。

・健康家庭奨励金

： 1年間医療費の給付を受けなかった会員に対し5,000円を支給。

・貸付

： 会員が必要とするとき1,000,000円を限度に貸し付け。

(2) 福利厚生センター（ソウェルクラブ）

- ・健康管理事業 : 毎年、健康生活用品を支給など
- ・慶弔関係事業 : 結婚お祝品、出産お祝品、入学お祝品贈呈など
- ・資質向上事業 : 資格取得記念品贈呈など
- ・リフレッシュ事業 : 宿泊施設、ショッピングの割引など

(3) 岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会

- ・会員交流事業 : スポーツ大会、旅行など
- ・慶弔関係事業 : 結婚給付金、出産給付金など
- ・割引・優待事業 : レジャー施設、温泉、映画館等の割引など

※記載内容は令和3年4月1日現在のものであり、制度改正等により変更となる場合があります。

求人情報はこちら

